

経営会議の内容

件 名	大和市障がい者福祉計画（障がい者福祉計画・障がい福祉計画）（骨子案） について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成26年11月21日（金） 9：50 ～ 10：25 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、 環境農政部長、健康福祉部長、子ども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、 都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、障がい福祉課長
提 出 理 由	大和市障がい者福祉計画（障がい者福祉計画・障がい福祉計画）の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者数が増加傾向にあるのはなぜか。また、認知症患者は精神障がい者数に含まれるのか。 （所管部）身体障がい者の増加は、高齢化が主な理由である。療育手帳は知的障がいを証明するものだが、出生する子どもの約1割に発達障がいがあり、それが影響していると捉えている。精神障がいについては、社会状況への不安から増加につながっているものと認識している。認知症の患者は基本的には精神障がい者数に含まれないが、医師の診断書の書き方によって、精神障害者保健福祉手帳が交付されることもある。 ・親なき後の生活支援について、今回の計画で新たに項目立てしているが、医療の発達によって、障がいのある方の寿命が延びたことが関係しているのか。 （所管部）医療の発達に伴い、障がいのある方でも存命期間が長くなっているのは事実である。また、これまで障がい者は親なき後は入所施設に入っていたが、国の方針により、重症の心身障がい者以外の入所施設は作らないこととなった。そのため今後は、地域のグループホームに入れるようにする必要があることから、新たに項目立てした。 ・施策3-6「外出の支援」において学校に期待することなどはあるか。 （所管部）県立の特別支援学校に通う子の親御さんから、市内に特別支援学校がなく通学の負担が大きいという意見があった。そのため、県に対してバスの送迎などを要望していくことが考えられる。 ・学校現場でも発達障がいなどの障がいのあるお子さんが増えており、支援学級の規模が大きくなったり、進学の問題が出てきたりしている。今後、インクルーシブ教育や就労支援について、具体的な推進方針を検討する際に、教育現場との連携をお願いしたい。 ・施策3-9「保健・医療の充実」における医療の役割は何か。 （所管部）知的障がいのある方が大人になったときに、病院にかかりにくくなる現状があるので、医療機関との連携が必要だと考えている。また、18歳以上の身体障がい者については、医療機関で機能訓練を受けているので、その部分でも連携を一層深めていきたい。 <p style="text-align: right;">《次ページへ続く》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者福祉計画」と「障がい福祉計画」はそれぞれ別の法律に基づくものだが、今回の骨子案のように一つにまとめた計画としている自治体が多いように思う。今後、法律の位置付けを一本化するような動きは国にないのか。また、一本化するように要望する考えはないのか。 (所管部) 国においては、「障がい者福祉計画」は、障がいの所管課のみでなく、教育や医療、地域など、総括的な視点でとらえるという考えを示しており、「障がい福祉計画」については、障がい福祉課が所管する部分だけの数値を定めることとしている。そのため、一本化する動きは現在なく、本市を含め、周辺自治体においても、そのことについて要望するという考えは出ていない。 ・このような計画を策定し、障がい者に対するサービスを手厚く進めていくことは重要だが、今後、高齢者の絶対数が増えていく中では、障がい者だけでなく、認知症への対策などに広がりを見せていく必要があると思う。
<p>会議結果</p>	<p>案のとおり、進めていく。</p>